|  |
| --- |
| クリーニング所届出事項変更届年　　月　　日　　群馬県知事　　　　　あて　（　　　　保健所長）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（）　　クリーニング業法第５条第３項の規定により、次のとおり届け出ます。 |
| クリーニング所 | 名称 |  |
| 所在地 |  |
| 変更事項 |  |
| 変更の内容 | 変更前 | 変更後 |
|  |  |
| 変更年月日 |  |
| 変更の理由 |  |
| 添付書類　１　クリーニング所の構造設備に変更があった場合は、変更後の構造設備の概要を明らかにした図面（平面図等）及び書類（仕様書等） |

　注　営業者（管理者を含む。）に変更があった場合は、その者の氏名、本籍、住所及び生年月日（クリーニング師に変更があった場合は、これらの事項に加えて登録番号）を記載すること。